

# 教育機関での症状のある人及び感染の可能性のある人 との接触者のスクリーニングと曝露の決定経路

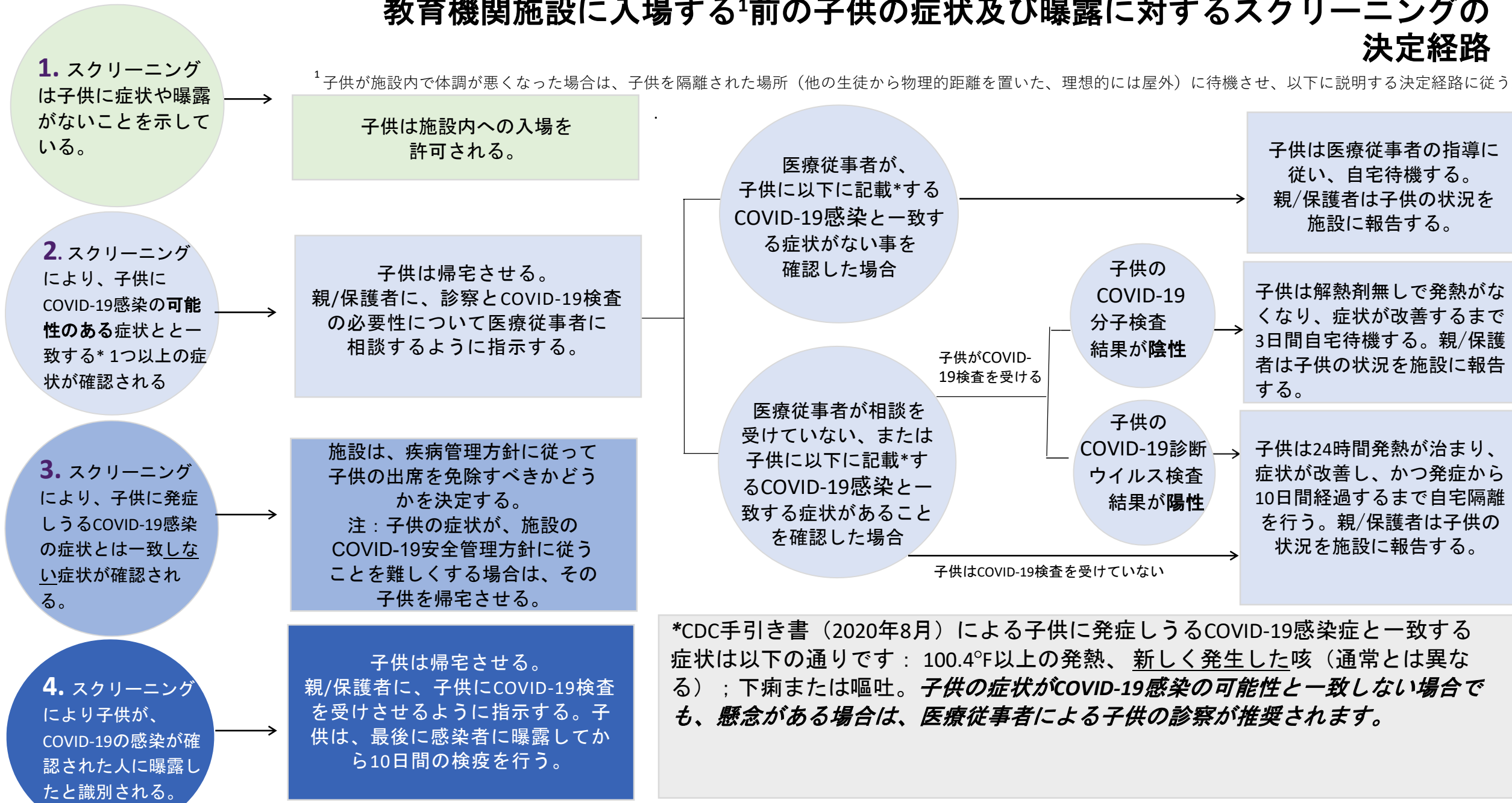
ロサンゼルス郡公衆衛生局

更新: 12/19/2020

教育機関と施設内の濃厚接触における  
子供へのスクリーニング及び曝露の決定経路

# 教育機関施設に入場する<sup>1</sup>前の子供の症状及び曝露に対するスクリーニングの決定経路

<sup>1</sup> 子供が施設内で体調が悪くなった場合は、子供を隔離された場所（他の生徒から物理的距離を置いた、理想的には屋外）に待機させ、以下に説明する決定経路に従う。

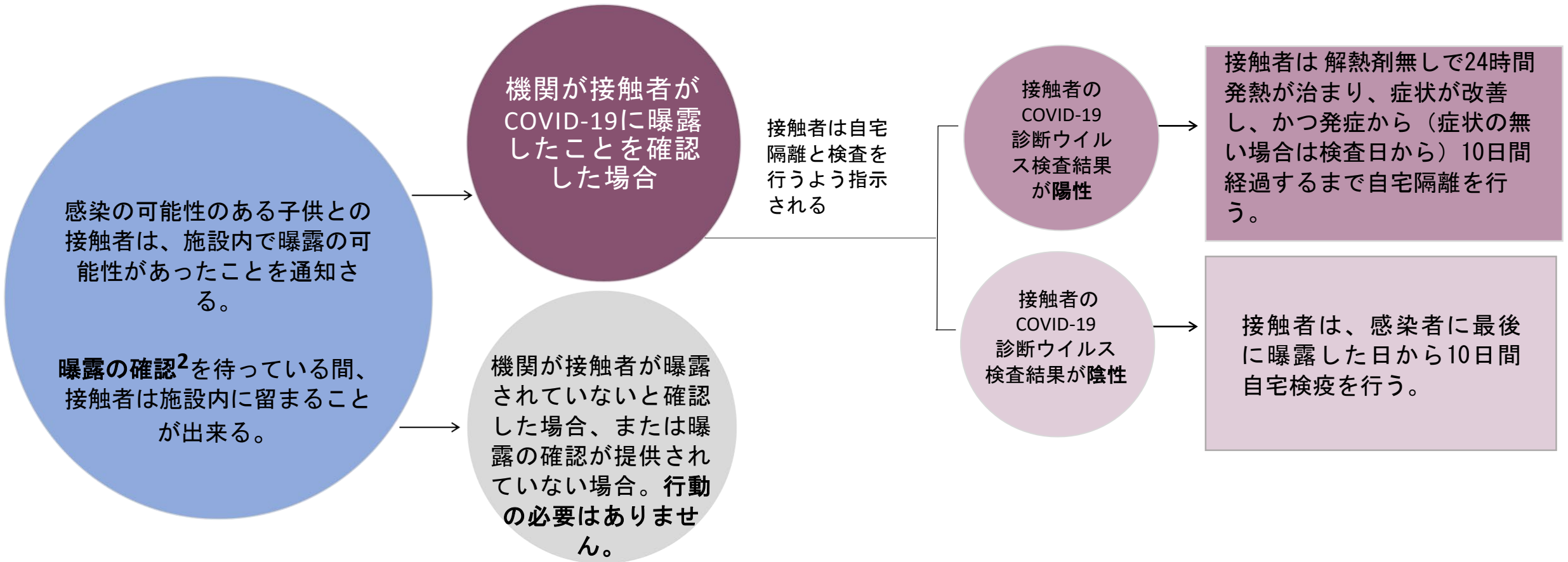


\*CDC手引き書（2020年8月）による子供に発症しうるCOVID-19感染症と一致する症状は以下の通りです：100.4°F以上の発熱、新しく発生した咳（通常とは異なる）；下痢または嘔吐。子供の症状がCOVID-19感染の可能性と一致しない場合でも、懸念がある場合は、医療従事者による子供の診察が推奨されます。

# 教育機関で感染の可能性のある子供<sup>1</sup>に曝露した接触者の決定経路

<sup>1</sup>感染の可能性のある子供とは、COVID-19により発症しうる症状と一致する症状が1つ以上ある施設内の子供と定義される。症状には、100.4°F以上の発熱、新しく発生した咳（通常とは異なる）、下痢または嘔吐を含む。

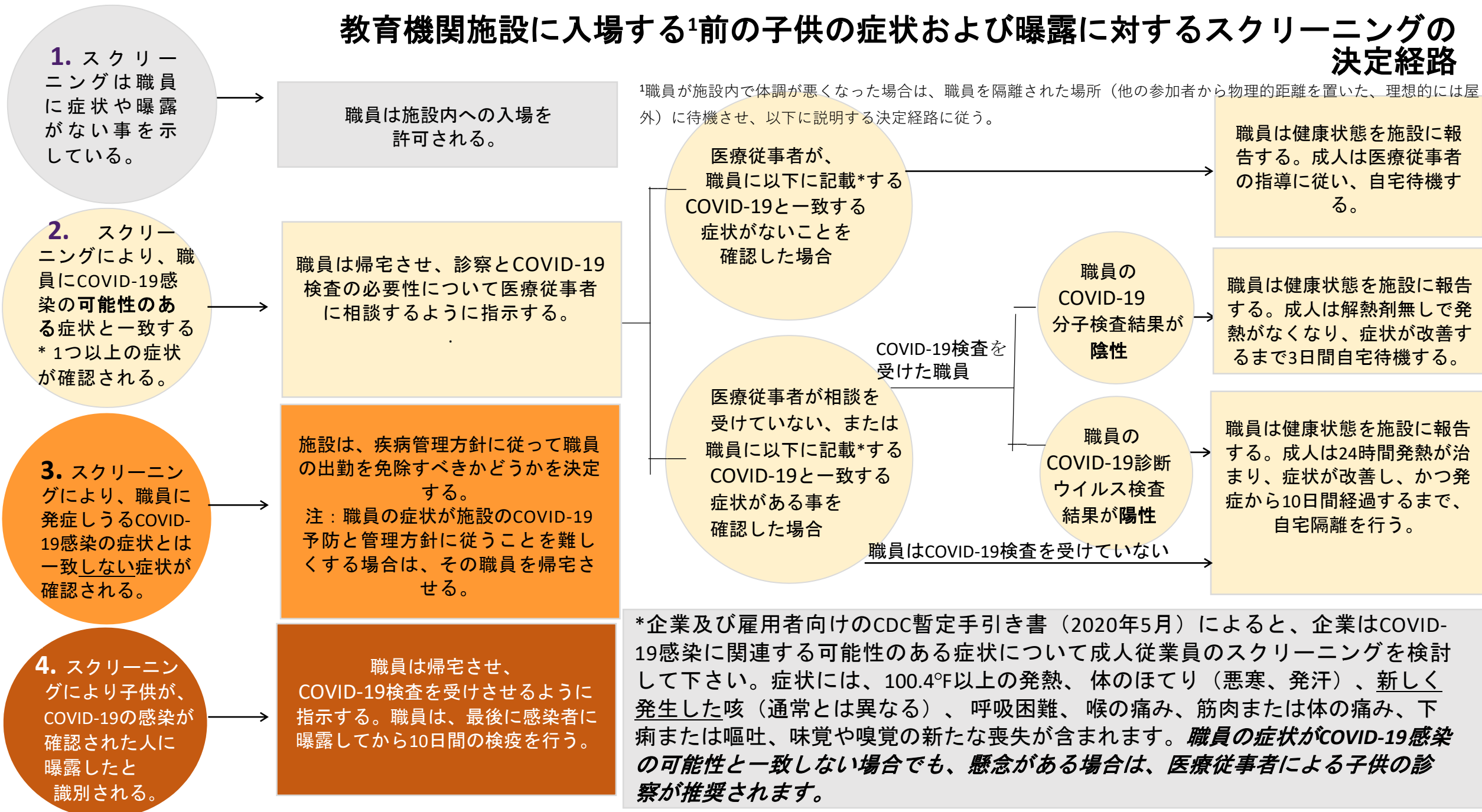
感染の可能性のある子供との接触者とは、教育機関で感染の可能性のある子供と濃厚接触（24時間以内に合計15分以上6フィート以内で接触した）、または感染の可能性のある子供の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった、または感染の可能性のある子供に曝露された施設内でウイルスの曝露のあったクラスルームやグループのメンバーの子供または職員として定義される。



感染の可能性のある子供が陽性のCOVID-19診断ウイルス検査結果を持っている、または、医療従事者からCOVID-19感染の診断を受けたと機関が通知を受けた場合、感染の可能性のある子供との接近者への<sup>2</sup>曝露の確認が行われる。

教育機関と施設内の濃厚接近者における  
**職員**へのスクリーニング及び曝露の決定経路

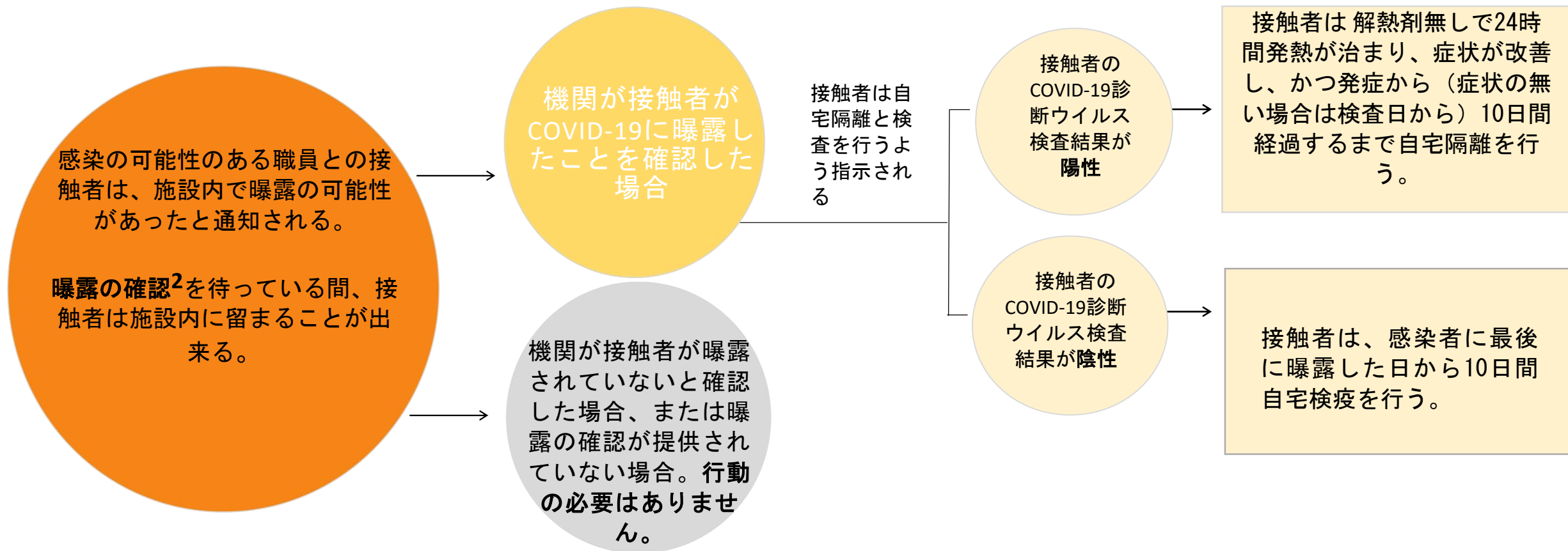
# 教育機関施設に入場する<sup>1</sup>前の子供の症状および曝露に対するスクリーニングの決定経路



# 教育機関で感染の可能性のある職員<sup>1</sup>に曝露した接触者の決定経路

<sup>1</sup>感染の可能性のある職員とは、COVID-10により発症しうる症状と一致する症状が1つ以上ある施設内の職員と定義される。症状には、100.4°F以上の発熱、体のほてり（悪寒、発汗）、新しく発生した咳（通常とは異なる）、呼吸困難、筋肉または体の痛み、下痢または嘔吐、味覚や嗅覚の新たな損失を含む。

感染の可能性のある職員との接触者とは、教育機関で感染の可能性のある子供と濃厚接触（24時間以内に合計15分以上6フィート以内で接触した）、または感染の可能性のある職員の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった、または感染の可能性のある子供に曝露された施設内でウイルスの曝露のあったクラスルームやグループのメンバーの職員として定義される。



感染の可能性のある職員が陽性のCOVID-19診断ウイルス検査結果を持っている、または、医療従事者からCOVID-19感染の診断を受けたと機関が通知を受けた場合、感染の可能性のある職員との接近者への<sup>2</sup>曝露の確認がされる。

**教育機関と施設内の濃厚接近者における  
実験室レベルの検査でCOVID-19への感染が確認された  
子供と職員、及びその人物への接触者  
の決定経路**



# 教育機関で実験室レベルの検査でCOVID-19感染が確認された子供または職員向け手引き書

教育機関が、実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供または職員の通知を受ける。

実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供または職員を帰宅させる。

実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供または職員は自宅隔離を行い、他者から離れる<sup>1</sup>ように指示する。

教育機関はサイト内で、COVID-19に感染している子供または職員が感染力を持つ<sup>2</sup>期間に曝露した人を特定し、接触者に曝露した事を通知する。

<sup>1</sup> 実験室レベルの検査でCOVID-19感染が確認された人は、解熱剤を服用せずに24時間発熱が治まり、症状が改善され、症状が発現してから10日間（または症状がなければ検査日から10日）は隔離する必要があります。

<sup>2</sup> COVID-19感染者の感染期間は、症状の発症（または無症状の人の場合は検査日）の48時間前から、隔離の必要がなくなるまでです。

# 教育機関で実験室レベルでCOVID-19感染を確認された子供または職員に曝露した接触者<sup>1</sup>の決定経路

<sup>1</sup>実験室レベルでCOVID-19感染を確認された子供または職員との接触者とは、教育機関で、実験室レベルでCOVID-19感染を確認された子供から24時間以内に合計15分以上6フィート以内に一緒にいた、または実験室レベルでCOVID-19感染を確認された人物の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった、または施設内で実験室で証明された感染への曝露のあったクラスルームやグループの子供または職員として定義される。

接触者に、施設でCOVID-19に曝露した事を通知し、自宅検疫を行い、COVID-19感染検査を受けるよう指示する。

COVID-19検査を受けた接触者

接触者の  
COVID-19診断  
ウイルス検査結果が  
陽性

接触者は解熱剤無しで24時間発熱が治まり、症状が改善し、かつ発症から10日間（または症状のない場合は、検査日から10日間）経過するまで、自宅隔離を行う。

接触者の  
COVID-19診断  
ウイルス検査結果が  
陰性

接触者は、感染者に最後に曝露した日から10日間、自宅検疫を行う。

COVID-19検査を受けていない接触者